令和８年８月 20 日

令和７年度　学校関係者評価報告書

学校法人大原学園
大原ビジネス公務員専門学校岡山校
学校関係者評価委員会

学校法人大原学園 大原ビジネス公務員専門学校岡山校 学校関係者評価委員会は、令和７年度自己点検・評価報告書に基づいて学校関係者評価を実施し、以下の通り報告致します。

１．実施情報

（１）会議日時・会議場所
令和８年８月７日（木）15:00～15:40　大原学園岡山校 402 教室

（２）出席者
①学校関係者評価委員
成本 達哉 様（Goofice 税理士法人 代表社員）
守屋　禎　様（岡山西大寺病院 人事課 課長）
田淵　昇　様（防衛省岡山募集事務所　所長）
※個別応対（8 月 17 日(月)　16：00～17：00 で対応）
森本　フサ子 様（株式会社トスコ 総務部担当グループ長）
和泉　裕子　様（株式会社 ENGI　倉敷スタジオ所長）
②事務局
山本　　剛　（学校法人大原学園岡山校　校長）
竹中　永吾（学校法人大原学園岡山校　教務部 次長）
前田　鷹行（学校法人大原学園岡山校　教務部 教務１課 課長補佐）
水上　貴博（学校法人大原学園岡山校　教務部 教務２課 課長補佐）

２．令和７年度 学校関係者評価報告

下記表中の「自己評定（達成度)」について
３：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている
２：概ね基準を満たしている
１：基準をみたしておらず改善が必要

【基準１】教育理念・目的・目標と職業教育マネジメント

1-1　教育理念、目的及び目標設定等（自己点検・評価報告書 P.1 に対応）

自己評価(達成度)	２

点検・評価項目	評価の視点
教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	①当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか ②設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか ③当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか ④また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか ⑤教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか

（１）現状の説明

学園の教育理念、目的、目標、育成人材像は、学則、コースガイダンス資料、大原学園ホームページ等において具体的な言葉で明文化されている。また、これらは授業運営や進路指導の指針として活用されており、「就職」及び「資格取得」において一定の成果を上げている。さらに、教育理念等はホームページ等を通じて広く周知・公表されるとともに、教職員にも共有されており、教育活動全体に反映されている。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

1-2　職業教育のマネジメント体制の整備（自己点検・評価報告書P.2に対応）

自己評価（達成度）	2

点検・評価項目	評価の視点
職業教育を推進（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	①当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか ②職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか

（１）現状の説明

当該専門学校の目的を実現するため、校長を中心とした運営体制のもと、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会等の組織を設置し、職業教育を推進するためのマネジメント体制を整備している。これらの会議においては、教育内容や運営状況について定期的に検討を行い、業界ニーズや外部の意見を踏まえた改善に取り組んでいる。また、事業計画書や運営会議を通じて教育活動の進捗管理や検証を行っており、職業教育のマネジメント体制は概ね有効に機能している。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

【基準２】教育課程、教育の実施、学修成果

2-1　教育課程の編成と授業科目（自己点検・評価報告書P.3～4に対応）

自己評価（達成度）	2

点検・評価項目	評価の視点
学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。	①教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか ②教育課程編成・実施方針に基づき、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか ③当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか

（１）現状の説明

学校の目的・目標及び育成人材像を実現するため、教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を策定している。当該方針は卒業認定方針を踏まえて設定されており、各学科において業界が求める人材像を基にした教育課程を編成している。教育課程は、入学時から卒業までを見通し、「即戦力として活躍できる人材の育成」を目標に、必要な知識・技能を段階的に習得できるよう体系的に授業科目を配置している。また、資格取得や検定試験を具体的な目標として設定し、学習意欲の向上を図っている。さらに、教育課程の編成にあたっては、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会の意見を踏まえ、定期的な見直しを行うなど、その編成過程は明確化されている。

（2）学校関係者の評価・提言
適正に運営されている。

点検・評価項目	評価の視点
教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年2回以上開催していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか ②上記委員会を年2回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか

（1）現状の説明
産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置している。当該委員会は企業等の外部委員を含めて構成されており、年 2 回以上開催している。委員会においては、業界動向や求められる人材像、教育内容に関する意見を聴取し、それらを踏まえて教育課程の見直しを行っている。また、提言内容は各学科の教育課程編成に反映されており、職業実践教育の質の向上に活用されている。さらに、教育内容の改善にあたっては、卒業生や就職先企業からの意見聴取も行い、教育課程の妥当性の検証と改善につなげている。
（2）学校関係者の評価・提言
適正に運営されている。

点検・評価項目	評価の視点
外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を300時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設しているか ②該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか

（1）現状の説明
日本国内での就職に必要な日本社会の理解を促進する授業科目を 300 時間以上開設しており、文部科学省の要件を満たした適切な内容で実施している。
（2）学校関係者の評価・提言
適正に運営されている。

2-2　教育課程の実施（自己点検・評価報告書 P.5 に対応）

自己評価(達成度)	2

点検・評価項目	評価の視点
授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	①各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか ②授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか ③学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取組んでいるか ④成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか ⑤成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか

（1）現状の説明

各授業科目の内容に応じて、講義・演習・実習・実技等の適切な授業形態を採用し、教育を実施している。また、授業内容に即した教材を選定し、教育効果の向上に努めている。各授業科目については授業計画書（シラバス）を作成し、授業の目的・内容・評価方法等を明示したうえで学生に周知している。履修指導については、入学時オリエンテーションや日常の指導を通じて行うとともに、必要に応じて個別相談等の支援体制を整備している。成績評価については、学則に基づき明確な基準を定めており、各科目の評価方法はシラバスに明示し、学生に周知している。評価は客観的かつ公正に実施しており、成績評価や修了認定に関する基準については学生便覧やホームページ等で公表している。また、成績評価に関する問い合わせについても対応できる体制を整備している。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

点検・評価項目	評価の視点
企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。 また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか ②連携実習等の総授業時間数に占める割合を設定しているか ③連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか

（1）現状の説明

職業実践教育の一環として、企業等と連携した実習・演習等の授業を実施している。これらの授業は、実務に即した知識・技能の習得を目的としており、教育課程の中に体系的に位置付けられている。また、連携実習等の総授業時数に占める割合についても設定しており、教育目標の達成に必要な実践的教育の時間を確保している。さらに、実施にあたっては協力企業等と到達目標や指導内容を共有するとともに、成績評価についても連携しながら行う体制を整備している。卒業研究等においても企業の協力を得て実施しており、実務に即した実践的な教育を展開している。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

2-3　単位・卒業認定（自己点検・評価報告書P.7に対応）

自己評価(達成度)	2

点検・評価項目	評価の視点
学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	①あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか

（1）現状の説明

卒業認定方針に基づき、履修状況、出席状況及び成績評価に基づいて、卒業判定委員会の審査を実施して適正な卒業認定を行っている。

（２）学校関係者の評価・提言
適正に運営されている。

2-4　学修成果目標の達成状況（自己点検・評価報告書 P.8～9 に対応）

自己評価(達成度)	2

点検・評価項目	評価の視点
卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）の学生の修得状況を把握し、評価していること。	①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。）の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか

（１）現状の説明
卒業認定方針に基づき、学科・コースごとに修得すべき職業能力の目標を設定し、成績評価を通じて達成状況を把握している。また、卒業研究においては企業と連携し、実務に即した評価を行うことで、実践的な職業能力の修得状況を確認している。さらに、学生を対象とした授業評価アンケートや管理職による授業確認を通じて、学修成果の把握と教育内容の改善に取り組んでいる。
（２）学校関係者の評価・提言
しっかりと取り組んでいるが、企業としては専門学校に期待するのは「資格取得」のため、この点について維持するための改善は積極的に取り組んで欲しい。

点検・評価項目	評価の視点
学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	①学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか ②卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか ③卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか ④卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか

（１）現状の説明
学生の進路については、「就職」及び「公務員合格」を目標として設定し、達成状況を把握している。就職においては、入社後に即戦力として活躍できる人材の育成を重視している。進路支援については、担任による個別指導に加え、就職サポートシステムを活用して求人情報の提供や活動状況の管理を行っている。また、キャリア教育や企業と連携した実習等を通じて、実践的な職業能力の育成を図っている。さらに、企業や卒業生からの意見を収集し、教育内容や進路指導の改善に活用している。
（２）学校関係者の評価・提言
収集に際して、アンケート実施をする際には質問内容を吟味して実施する必要がある。大学等でも似たようなアンケートを実施されているが、抽象的な項目が多く回答しづらいことがある。定量的に図れる質問項目を中心に実施すれば返答率も高くなると思われる。

【基準３】学生の受入れ、学生支援

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理(自己点検・評価報告書 P. 10 に対応)

自己評価(達成度)	2

点検・評価項目	評価の視点
入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	①卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか ②また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか

（１）現状の説明

入学者受入方針（アドミッションポリシー）を定め、募集要項やホームページ等を通じて公表している。所定の基準及び体制に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を実施し、合否を決定している。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

点検・評価項目	評価の視点
学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注)修学支援新制度機関要件の確認】 【注) 外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか

（１）現状の説明

入学定員に基づき、入学者数及び在籍学生数を適正に管理している。管理にあたっては、校長、教務責任者、総務担当者等が連携し、学生管理システム等を活用して状況の把握及び確認を行っている。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

3-2　多様な学生に対する修学支援（自己点検・評価報告書 P. 11 に対応）

自己評価(達成度)	2

点検・評価項目	評価の視点
適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	①障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか

（１）現状の説明

多様な学生に対応するため、個々の状況に応じた合理的な配慮及び支援を行っている。留学生や社会人経験者等に対しては、必要に応じた個別対応を行い、円滑な学修の継続を支援している。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

点検・評価項目	評価の視点
特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか

（1）現状の説明

総務職員、担任、学科責任者が連携し、留学生の在籍管理および進路（就職）指導を適切に実施している。また、日本人学生と同一クラスで学習する環境を整備し、日常的な交流機会を確保している。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

点検・評価項目	評価の視点
学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	①学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか

（1）現状の説明

学生の経済的負担軽減のため、各種奨学金制度や修学支援制度について情報提供を行い、相談体制を整備している。これらの制度については、入学時や在学中に周知を行い、適切な運用に努めている。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

3-3　学生生活に関する支援（自己点検・評価報告書 P. 12 に対応）

自己評価(達成度)	2

点検・評価項目	評価の視点
カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	①学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか

（1）現状の説明

カウンセラー及び専用相談室の設置は行っていないが、担任制を導入し、学生が日常的に相談しやすい体制を整備している。担任による定期的な個人面談を実施し、学習目標の確認や学習・生活面での悩みへの対応を行っている。また、学科責任者を含めた部署全体で学生情報の共有を行い、担任のみならず教員全体で対応する体制を構築している。面談結果は学生指導記録として整理し、組織的な支援に活用している。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

点検・評価項目	評価の視点
学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	①定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか

（1）現状の説明

毎年 1 回の健康診断を実施し、結果を学生へ配布している。要再検査等の該当者に対しては再受診の案内を行うなど、適切にフォローしている。なお、健康情報は個人情報として適切に管理し、全体周知の際は個人が特定されない形で配慮している。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援（自己点検・評価報告書 P. 13 に対応）

自己評価（達成度）	2

点検・評価項目	評価の視点
学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	①自主学習等に対する相談対応と学習支援 ②成績不振の学生の状況把握と指導 ③留年及び休学者の状況把握と対応 ④退学希望者の状況把握と対応

（1）現状の説明

授業終了後は教室を開放し、自主学習ができる環境を整備している。担任制により学習状況の把握を行い、成績不振の学生には補講や個別指導を実施している。また、前期・後期の段階で成績不振者や留年の可能性がある学生を早期に把握し、面談等を通じて継続的な支援を行っている。退学の可能性がある学生についても、日常の様子や変化を踏まえて教員から声掛けを行い、個別面談により状況把握と対応を行っている。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

点検・評価項目	評価の視点
正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	①部活動などの実績と支援の実施 ②ボランティア活動の実績と支援の実施

（1）現状の説明

部活動は実施していないが、ボランティア活動については近隣地域の清掃活動や県や市が運営するイベント等の運営補助などの活動を紹介している。また、希望者には積極的に参加を促している。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

【基準４】教員・教育実施組織

4-1　教員の配置、募集、採用（自己点検・評価報告書 P. 14 に対応）

自己評価（達成度）	2

点検・評価項目	評価の視点
教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	①法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか

（１）現状の説明

専修学校設置基準に基づき、必要な資格・要件を満たす教員の採用基準を整備し、採用計画に基づいて適正な教員配置を行っている。また、担当科目に応じて求められる能力・経験・資格等を明確化し、計画的な採用と育成に努めている。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

4-2　教員の組織編制等（自己点検・評価報告書 P.15 に対応）

自己評価(達成度)	2

点検・評価項目	評価の視点
学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	①当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか ②組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか ③当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか

（１）現状の説明

学園の組織図および事業計画、校内の業務分掌に基づき、業務分担と責任体制を明確化している。また、教育活動に関する情報共有や連携体制を整備し、組織的な運営を行っている。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

4-3　教員の資質の向上（自己点検・評価報告書 P.16 に対応）

自己評価(達成度)	2

点検・評価項目	評価の視点
学校の授業の内容及び方法の改善を図るための FD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	①教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ②教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディブロットメント活動に取組んでいるか

（１）現状の説明

学生アンケートの実施や上司による授業観察等を通じて、教員の専門性および指導力の把握・評価を行っている。また、企業等と連携した研修を実施し、教育内容の改善および教員の資質向上に取り組んでいる。

（２）学校関係者の評価・提言

発達特性のある者に対しては、その者の特性にあった役割をつくることで一員として活躍してもらう事が必要ではないか（既存の役割に当てはまるのではなく）。また、ハラスメントについては体制（制度）を明確に規定・提示して、それに沿って粛々と対応することで、受けた側が我慢を強いる状況にならないようにする事が重要である。

点検・評価項目	評価の視点
教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（専攻分野の知識等）を組織的に行っているか

（1）現状の説明
企業等と連携した研修を実施し、教員が専攻分野における実務に関する知識・技術・技能を修得・向上できる体制を整備している。資格制度や業界動向を踏まえた内容とし、教育内容へ適切に反映できるよう取り組んでいる。
（2）学校関係者の評価・提言
適正に運営されている。

点検・評価項目	評価の視点
教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（指導力の向上）を組織的に行っているか

（1）現状の説明
企業等と連携した研修や内部研修を通じて、教員の授業運営力や指導力の向上に取り組んでいる。学生アンケートや授業観察等の結果も踏まえ、教育手法の改善および指導力の向上に活用している。
（2）学校関係者の評価・提言
適正に運営されている。

【基準５】教育環境

5-1　教育環境の整備点検、改善等（自己点検・評価報告書 P. 17 に対応）　**自己評価（達成度）**　**2**

点検・評価項目	評価の視点
専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。（補修、更新含む）	①当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか、 ②施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか

（1）現状の説明
適宜メンテナンスを行っている。業者等との連絡体制が明確になっており、適切な維持管理体制を整備している。また、時代に即した実習設備への入れ替え等を行っている。
（2）学校関係者の評価・提言
適正に運営されている。

5-2　安全対策、防災組織（自己点検・評価報告書 P. 18 に対応）　**自己評価（達成度）**　**2**

点検・評価項目	評価の視点
学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか

（1）現状の説明
防災マニュアル（学校安全計画）を準備し、職員より各クラスで災害発生時のルール確認を行い、災害に備えている。また、備蓄品等の整備も行われている。
（2）学校関係者の評価・提言
適正に運営されている。

【基準６】教育活動の基盤と情報の公表

6-1　中期事業計画と財務基盤（自己点検・評価報告書 P. 19 に対応）

自己評価(達成度)	3

点検・評価項目	評価の視点
当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	①当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか ②設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか ③計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か

（１）現状の説明

2025 年 4 月 1 日施行（7 年間）の中期計画が策定され、専門学校を含む学校種別に明確な計画（目標）が示されている。また、事業報告を通じて、進捗状況や課題等も共有されており、必要に応じて見直しを図ることができる体制にある。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

点検・評価項目	評価の視点
当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注)修学支援新制度機関要件の確認】 【注) 外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか

（１）現状の説明

十分な財務基盤が確立されている。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

6-2　学校運営（自己点検・評価報告書 P. 20 に対応）

自己評価(達成度)	3

点検・評価項目	評価の視点
学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	①当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか ②教員と職員による連携体制を確保しているか ③校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか

（１）現状の説明

意思決定システムが確立されており、学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。また、その内容は全体朝礼およびイントラネットやグループウェアにて速やかに告知するとともに各部署で周知徹底している。

（２）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

点検・評価項目	評価の視点
学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるために SD（Staff Development）活動などの取組が行われていること。	①学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組みを行っているか

（1）現状の説明

本部及び事業部単位で、教職員に必要とされる研修や自己啓発の機会が継続的に提供されている。また、学校単位でも、企業等と連携し外部講師を招いた講習・研修を積極的に取り入れている。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

6-3　社会からの理解と情報の公表（自己点検・評価報告書 P.21 に対応）

自己評価(達成度)	2

点検・評価項目	評価の視点
当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	①自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか ②当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか ③教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか

（1）現状の説明

法令に従い、大原学園ホームページ等に、教育情報や財務情報等が適切に公表されている。

（2）学校関係者の評価・提言

適正に運営されている。

（4）学校関係者評価委員会　総括

開校６年目であり５期生が卒業した年度であった。高等教育無償化を中心として、昨今の教育を取り巻く社会情勢は年々変化が大きくなっているが、その中で大原学園は 2025 年 4 月に東京経営大学を開学して、卒業後の進路として東京経営大学 3 年次へ編入学することで学士（大学卒業資）の取得を目指す進路選択も可能とする環境を設定した。「人生 100 年時代」とも言われ社会が「Society5.0」の段階に入り、ますます高度化する情報社会において、学生１人ひとりの進路指導に対して、教育理念に基づいた運営方針が時代に即しているかを見直した。そして、その理念を達成するための事業計画の策定、対教職員への研修制度の確立により有為な人材育成が必要と考える。

以上から、岡山校として昨年度は以下の３点を重要項目として見直し・改善を図ってきた。

①カリキュラムの再編成と技術習得および資格試験の指導法の改善

②就職等進路に関する支援組織の改善と地場企業への就職強化

③地域活動を通じた社会性の向上

①カリキュラムの再編成と技術習得および資格試験の指導法の改善については、学園として「新教育課程」のカリキュラムを導入しており、岡山校としてもこの教育課程を基準に指導を行いながらも、入学者の適性にあわせた手法の創意工夫を施した。さらに、授業効率および学生の自学学習の利便性向上を目的にデジタルコンテンツの積極活用も相まって、概ね高い数値結果を維持できている。今後は各教員において多くの引き出しを持つ指導が求められており、専門科目の知識のみならず指導力の更なる向上も図っていかなければならない。

②就職等進路に関する支援組織の改善と地場企業への就職強化については、以下３点が挙げられる。

・担任制度の中で具体的な活動指導
・学内での企業・官公庁説明会等を開催し、就職支援体制の基本的な部分および社会情勢に対応した柔軟な運営
・定期的に保護者対象の進路説明会を開催し、ご家庭への教育活動の共有化ならびに親目線での不安を払拭する個別相談の実施

今後も第一希望の希望業界・職種への内定率向上と学生のキャリアプランに沿った就職の実現を目指し、学生の意欲や能力に応じた多岐に渡る選択が出来るように学園全体で体制を整えていく。

③地域活動を通じた社会性の向上はボランティア活動を中心に育んでいる。主に岡山市との「岡山市環境パートナーシップ事業 エコボランティア活動」を通じて、学校として学生のボランティア活動参加機会を設けている。また、昨年度から参画している「岡山市消防団」にも所属して地域の防災活動への参加も行い、昨年以上の活性化が図れたと思われる。

以上をふまえて、大原ビジネス公務員専門学校岡山校の今回の自己点検・評価報告書の内容については概ね適正に運営されているとの評価をしている。

以上

作成：令和８年８月 20 日

文責：前田　鷹行